

市議会で付託された議案
三月定例市議会で付託された議案
二十三件、今回提出の請願二件を審査した。

平成十九年度一般会計六次補正予算では、北町市有地に関連した土地売払収入や土地開発公社の経営健全化などについて質疑があった。広域水道企業団出資金、市有施設であるアルネ津山駐車場の使用料を市が負担するものには全員一致で原案可決とした。

総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

(4月1日からの所管です。)

◎高橋 誠 ○北本周作
黒見節子、佐々木裕子、田口慎一郎、原 行則
久永良一、米井知博

担することに反対する意見も出されたが、賛成多数で原案可決とした。

平成十九年度磯野計記念奨学金・

全本明正奨学金特別会計一次補正予

算は特に質疑もなく、全員一致で原案可決とした。

平成二十年度一般会計予算では、合併十年後からの交付税減少への対応や市税等催告業務委託、また耐震診断の終了した小・中学校の中から大規模改修実施設計を予定しているこ

となどについて質疑があった。アル

ネ津山の公共施設共益費負担や、機構改革に関連した予算に反対する意見も出されたが、賛成多数で原案可決とした。

改革に伴う予算は、全員一致で原案可決とした。

平成二十年度公共用地取得事業特別会計予算、六件の財産区会計予算及び磯野計記念奨学金・全本明正奨学金特別会計予算は、全員一致で原案可決とした。

五件の一部条例改正議案では、後期算では、北町市有地に関連した土地売払収入や土地開発公社の経営健全化などについて質疑があった。広域水道企業団出資金、市有施設であるアルネ津山駐車場の使用料を市が負

た。

その他の議案五件は、審査の結果、

全員一致で原案可決とし、新洋学資

料館の開館時期について、平成二十一年春にプレオープンし、平成二十二年春にグランドオープンする予定

であることが説明された。

請願二件については種々意見が出されたが、引き続き調査研究が必要であるとして、全員一致で継続審査とした。

- 「小、中学校の給食費未納対策」
千葉県市川市
- 「住民参加型市場公算債」
市川市民まちづくり債
(市川市民まちづくり債)について
- 「通学区域の彈力化と小規模特認校制度」について
- 「子育て推進部門と教育部門の統合」について

視察日程

平成十九年十月二十日(月)
～二十四日(水)



市川市の「市民まちづくり債」は、求められる都市像「市民と行政は対等の関係」が背景にある。市民意識高揚のため、当市においても継続性・将来性を念頭に置いて対応すべきと思われる。宇都宮市の学校給食費未納対策は、連帯保証人方式を取り入れている。意図的な未納の解消を図るため、参考となる部分がみられた。

千代田区の「子育て部門と教育部門」の統合は、関連分野の横断的・総合的な企画立案の必要性から行われた。今後、当市の施策においても参考とした。

◎ 後援会が、花環、香典、祝儀などを出すと処罰されます。